

VI 研究の総括と提言

本研究は地域の相談支援体制に発達障害者支援を組み込むモデルを提示することを目的とし、具体的には5つの作業課題を設定して検討を進めてきた。報告書を終えるにあたり、各作業課題ごとに簡潔な総括と提言を行いたい。なお、作業課題5：ひきこもり支援に学ぶ発達障害者に対するアウトリーチの視点と課題については、田中俊英氏のレクチャーと研究協議会の議論から発達障害者をめぐる諸相の整理をここで行うこととする。

1. 「発達障害者に対応する相談支援体制整備ガイドライン（案）」の作成

日本相談支援専門員協会が策定した「相談支援振り返りシート」により、今日の日本における相談支援に関する標準業務とその評価指標が明示された。そこで本研究では、このシートの各項目について「発達障害ゆえに特別に留意・配慮すべき事項」を検討し、暫定版に対する意見聴取を全国の発達障害者支援センターに対して行い、今年度の成果物として「発達障害版相談支援振り返りシート Ver.2009」を策定した。

本シートはあくまでガイドラインとしては（案）の段階である。というのも、ここで整理した留意・配慮事項を実践していくことで、発達障害者に適切に対応できる相談支援体制が整備されるか否かは、一定のモデル事業等を通して検証しなくてはならないからである。ただし、当面の活用方法としては、発達障害者に対する体制整備事業等において参照情報として活用いただき、どの項目のどのような事項が有用であったかを集約すれば、少なくともガイドラインとしての質を上げていくことは可能である。今後はこのシートのバージョンアップ体制構築が課題である。

2. 「相談支援における発達障害者対応のポイント集（案）」の作成

発達障害者、とりわけ高機能広汎性発達障害者に直接対応する際に求められるスキルを整理するという目的を達成するため、高機能自閉症・アスペルガー症候群の人のためのケアホーム「ホームかなざわ（滋賀）」の支援スタッフ・松田裕次郎氏の「対応ころえ集」の言語化を手がかりにしてポイント集を練り上げてきた。2009年度版としては15項目の整理であるが、考察でも述べたように「完成」ではなく「出発点」である。WEB上への公開と意見集約体制を整え、今後とも臨床知の収集を継続するとともに、日本自閉症協会やアスペ・エルデの会等のリーフレットに学び、よりわかりやすい「ポイント集」に育てていきたいと考えている。

3. 市町村相談支援事業と発達障害者支援センターの機能連携に関する先進地調査

一次圏域（市町村）～二次圏域（障害保健福祉圏域）～三次圏域（都道府県）という重層構造の中で、障害者相談支援事業所と発達障害者支援センターがどのような機能連携をすべきか、なし得るかを探索するため、岩手・山梨・滋賀・愛媛・大分の各発達障害者支援センターにおいて聞き取り調査を行った。地域事情により際はあるが、発達障害者支援センターのアウトリーチによる市町村ないし圏域レベルの事業所との機能的なOJT研修（実際の相談と見立てを含む）、並びに大分の「発達障がい者支援専門員」養成に象徴される「発達障害対応のコンサルテーションができる人的ブランチ」の充実が最も効果かつ实际的であることが示唆された。本報告を通じてこうした取り組みが各地に広まることを期待したい。

4. 発達障害者の居場所づくりと就労生活支援に関する実践研究

本研究の作業課題としてはサブルーチンであるが、4つの取り組みから居場所づくり・就労生活支援における発達障害者支援のポイントを抽出した。このテーマはニーズも高く、今後、本格的な研究して取り組めるような体制づくりを国に期待したい。

5. ひきこもり支援に学ぶ発達障害者に対するアウトリーチの視点と課題

田中氏はその著書（「ひきこもり」から家族を考える、岩波ブックレット、No. 739. 2008年）の中でも記しているように、「若年就労者支援」という視点から、青少年の状態に関する見取り図を作成している。即ち①純粹ひきこもり（家族との関係もなく、外出もできず、支援者・知人との出会いも無い状態）、②ひきこもり（家族との関係は一定程度有り、一人であれば外出も可能だが、支援者・知人との出会いは無い状態）、③（狭義の）ニート（支援者・知人との出会いは得ているが、就労には至らない）、④フリーター（非正規雇用として就労につながっている状態）という4段階の見取り図である。ひきこもりの状態像としては②が95%を占めるとも言われ、ひきこもり支援としては①から②、②から③へと家族支援をしながら進め、③の段階から本人との支援関係構築になっていく。

こうしたひきこもりの人々のなかに、発達障害のある人がどの程度いるかについては人によって見解が異なり、また62万人から64万人と言われるニートの中にどの程度いるかについても明確な数値を示せる状況にはないが、経験的には相当程度の割合で存在するという。障害者福祉サービスの領域で発達障害者に対する支援を行っている事業所の対象は、多くの場合、診断を受けている、手帳をとれる（とっている）人か、未診断であっても本人または家族が「発達障害かもしれない」という疑いを持っている人たちであることが多いが、こうしたひきこもり・ニートに含まれる発達障害の人々は手帳を持っていない、「発達障害」とは思っていない人々が圧倒的に多いという現実がある。となると、問題は①から②へと家族支援を進めているひきこもり支援の従事者にどれだけ「発達障害」の可能性に気づける知識とセンスを持ってもらえるか、③の段階でニート対策を進めている機関の支援者が同様に「発達障害」に対するアンテナを鋭敏にできるかが問われてくるのである。

1) 一つの鍵～地域若者サポートステーション

全国で90カ所を越える同ステーションは相談支援事業を業務の柱の一つとしており、基本的にインテークに始まる情報収集があつて、カウンセリングへと引き継がれる。このカウンセラーないし相談支援員が、どれだけ発達障害を見抜く力量と感覚をもっているかが最大のポイントになる。二次障害として出ている「抑鬱」や「強迫障害」あるいは「統合失調症」状態にばかり目がいくと、精神障害の診断を受け、ベースにある発達障害にたどり着くのにさらに年月を要してしまうことも少なくない。必要な環境整備や保護者の理解ではなく、投薬と本人の「がんばり」を周囲が期待するという「ズレ」た支援に当事者は翻弄されることになるのである。

本研究の一環として行った先進地訪問調査の内、岩手県発達障害者支援センターでは盛岡若者サポートステーションと充実したコラボレーションを展開されているというお話を頂いたが、若者サポートステーションを対象にした＜発達障害支援キーパーソン研修＞も今後、国の事業として取り組まれる必要があるだろう。

2) アスペルガーとAD (H) Dと軽度知的障害と

ひきこもり支援、若年就労者支援という視界から見た場合、高機能広汎性発達障害、とくにアスペルガー症候群は言うまでもなく重点をおくべき対象であるが、あわせて多動性が減少してきたADDタイプとボーダーライン級の知的障害がある青年・成人層が極めて要支援度の高い階層として見えてくるという。

例えば保護者のサポートを受けながら大学を卒業したADDタイプの人も就労して、初めて「時間が守れない」「日にちを間違える」といった形で問題が顕在化する。学校であれば「不登校」という「要支援な状態」と捉えられるが、社会人になるとアルバイトであっても時間を守れなければ解雇になる。その繰り返しで、やはり「うつ」や「暴力」という二次障害を生み出すのである。

一方、軽度知的障害があり、激しい「いじめ」を経験してきている人の場合、次のような問題を抱えることがある。例えば支援機関であるNPO法人内の作業を5つお願いした場合、3つぐらいはできる力を持っている。しかしながら職場に行くと、理解できない・やれない業務でも「5つわかります、できます」という態度をとる。こうした態度は子どもの頃からの激しいいじめに対する「その人なりの処世術」として現れる。しかしながら、学校時代の、やさしい級友には通用したとしても、職場で「わからないこと」を「わかる」というのは通用しない。その結果職場内いじめが発生し、抑鬱を中心とする2次障害が出るという悪循環が生じるのである。

本研究では高機能広汎性発達障害に焦点をあてて研究を進めてきたが、「発達障害への対応ポイント集」の考察でも述べたように、年齢層と対象を拡大しつつ、ADDやボーダーラインの軽度知的障害等に焦点をあわせた「気づき」と「支援」のポイントを整理することが喫緊の課題である。

3) 保護者と専門家に対する発達障害の理解啓発という課題

発達障害がベースにあるひきこもり支援を通して見えてくる今ひとつの課題として、保護者と医師・カウンセラーといった専門家の発達障害に対する理解が弱く、長期化する二次障害（抑鬱・強迫障害・家庭内暴力・自傷行為等）に当事者も家族も苦しみ続けているという状況がある。

保護者に対しては、もちろん高度な配慮が必要である。発達障害の疑いがある場合には、幼児期の情報を聞き取ることが重要なポイントになるが、あくまで「あなたの子育てが成功とか、失敗という意味でお聞きするのではないのです。お子さんの困り感の理由をつかんで、<ひきこもり>から<ニート>へ、<ニート>から<フリーター>への階段をあがる応援をしたいからなんです」といったメッセージを丁寧に伝える必要がある。その意味では相談支援に従事する者の「保護者面接技術」の向上も重要なポイントになろう。

一方、発達障害が思いの外、精神科医や精神分析系のカウンセラーに浸透していないという意見を本研究の協議会や訪問調査においても聞くことが少なくなかった。こうした専門家にも発達障害について一緒に学び、考えていけるようなネットワークづくりを呼びかけていく必要もある。

発達障害の傾向を見抜くことは「偏見の目で若者をみる」ことではない。終身雇用が当然であり、ある意味で安定していた社会から、非正規雇用が労働者の3割を占める、殺伐とした時代に至った現在、その障害特性故に人一倍「生きにくさ」の中で苦悩する当事者を適切に支援するために不可欠な実践なのである。本研究がこうした課題にささやかながらも応えるものになっていれば望外の喜びである。